

新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについては【レベル4 特別警報】を維持します

直近1週間（9月8日（火）から9月14日（月））で、22名の新規感染者（うち10名はリンク不明）が確認されたことを踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、別添のとおり9月15日（火）からのリスクレベルは【レベル4 特別警報】を維持します。

【概要】

1 期間中の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし感染者数
9月8日（火）～9月14日（月）	22名	10名

2 熊本県リスクレベルについて

前回（9月9日発表）	今回（9月16日発表）
レベル4 特別警報 なお、感染状況は、落ち着きが見られる傾向にある。	レベル4 特別警報 なお、感染状況は、緩やかながら縮小傾向にある。

※詳細は別添のとおり。

3 県民の皆様へのお願い

基本的に、先週の対応を引き続きお願いします。

感染拡大防止のためには、県民の皆様及び事業者一人一人が感染防止対策を実施することが非常に重要ですので、改めて徹底をお願いします。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（健康福祉部健康危機管理課）
問合せ先：波村、緒方、立山
電話：096-333-2478
（内線）5931、5932、5933

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）9月16日】

1 熊本県における現状認識

国内及び九州内の感染状況はピークを越え、感染者数は減少傾向にある。しかし、一部の自治体では減少スピードの鈍化が見られ、警戒が必要な状況は継続している。

本県における、期間中（9/8～9/14）の新規感染者は22例で、リンク不明感染者は10例であった。よって、**リスクレベルについては、「レベル4 特別警報」を維持する。**

感染状況としては、全県的に緩やかな減少傾向が見られている。しかし、他自治体と比して、減少のスピードが遅く、リンク不明者の割合も高めであるため、警戒を継続しつつ、感染状況の推移に注視が必要である。

県民に対しては、これまで強化してきた対応を基本的には引き継ぐ。また、基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」の実践を改めて強く啓発する。事業者への感染防止対策の徹底要請については、各市町村及び団体等とも連携し、より細やかな指導を継続する。

なお、9月19日以降の催物の開催については、これまでの参加人数上限等について、感染防止措置の徹底等を条件に、国方針通りに緩和を行う。

前回（9/9）	今回（9/16発表）
レベル4 特別警報 なお、感染状況は、落ち着きが見られる傾向にある。	レベル4 特別警報 なお、感染状況は、緩やかながら縮小傾向にある。

※リスクレベルは、「特別警報」、「警報」、「警戒」、「注意」、「平常」の5区分で判断する。

※レベルに加え、感染状況の傾向の判断を行う。

[熊本県リスクレベル]

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は

本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策例
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者15名以上かつ ②リンク無し感染者8名以上	レベル3の対策に加え ・不要不急の外出自粛要請 ・県外等への移動自粛を要請 ・全ての催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル3 警報	県内で ①新規感染者10名以上 又は ②リンク無し感染者5名以上	レベル2の対策に加え ・週末等の不要不急の外出自粛要請 ・催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル2 警戒	県内で①新規感染者が発生かつ ②レベル3に該当しない場合	レベル1の対策に加え ・感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催事の自粛要請 ・不特定多数が利用する県有施設の閉館
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生かつ ②県内では新規感染者が未発生	レベル0の対策に加え ・3つの密が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・新しい生活様式の広報・実践

※「リンク無し感染者」とは、感染源が特定できないもの。

※レベルを上げる場合は、週ごとに総合的に判断し、レベルを下げる場合は、前週、前々週の発生状況を踏まえ、同様に判断する。

※各所管施設の開閉においては、所在する市町村と情報共有し、調整に努めること。

※3つの密とは、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (9月14日現在)

- 熊本県内では、先週（9/8～9/14）、新規感染者は22例（うち感染源が特定できないリンク無し感染者10例）が確認された。
- 熊本市内においては、先々週（9/1～9/7）は検査を一部中断したことから、単純に比較することはできないものの、先々週の中断日を除外した平均感染者数や、2週間前（8/25～8/31）の感染者数との比較では、いずれも大きく減少している。これは、県全体の感染者数を見ても同様の状況である。
- 現下の状況から、熊本県・熊本市ともに判断基準に基づきレベル4は維持するものの、全体としては緩やかながら縮小傾向にあると判断することが妥当であり、今後の感染状況の推移を注視しつつ、対策を検討していく必要がある。
- 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の示した指標については、全てステージ2の状況にあるが、感染経路が不明な感染者の割合を増加させないよう、熊本市をはじめ、県全体で新規感染者数の増加を抑えこむ必要がある。
- 県市ともに、引き続きメリハリの利いた接触機会の低減を図り、感染拡大のリスクが高い部分について確実に対応していくとともに、接触確認アプリの導入促進など、感染経路の把握と感染拡大防止に取り組んでいくことが重要である。
- 国が9月19日以降の催物の開催制限について、これまでの上限人数等を緩和する方針を示したが、感染防止措置を徹底したうえでの緩和は、新たな日常の構築の面から妥当と考えられる。
- 県民・市民及び事業者の皆様は、感染者が減少していることで、特に連休期間中に油断することなく、日常生活を送るうえでいつ感染者と接触していてもおかしくないとの認識のもと、「3つの密」の回避をはじめ、「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただく必要がある。
- 県民・市民が強い危機感を共有し、行政と民間が一体となりこれらの行動を徹底して行うことが求められている。

3 県民の皆様へのお願い（9月16日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル4 特別警報】を維持します。
また、感染状況は、緩やかながら縮小傾向にあります。
つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

（1）県民の皆様等に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項により要請すること

※県民の皆様一人一人が次の対策を実施することが非常に重要ですので、徹底をお願いします！

① 県民の方への要請

- ・不要不急の県外への外出自粛を要請します。
特に「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は極力自粛して下さい。
- ・親族・家庭内等においては、多人数（10人以上）での会食等を控え、発熱やかぜの症状がある場合は会食等に参加しないようにしてください。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。
- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策のできていない「特定の飲食店」※の利用自粛を要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」
（令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡）

② 事業者の方への要請

- ・「特定の飲食店」※の事業者へ、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。
- ・企業及び事業所等における感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - ・感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - ・感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

③ 催事の主催者の方への要請

- ・催事的主催者の方へ、感染防止対策の徹底ができない催事の自粛を要請します。また、延期できる催事は極力延期して下さい。

(2) 基本的な考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・コロナウイルス検査を受ける時や感染者との濃厚接触疑い時などに、保健所から自宅待機を指示された場合は、指示を守っていただきますようお願いいたします。

(3) 外出自粛について

- ・発熱等の症状がある場合は、外出を控えて下さい。
- ・外出の際は、マスクの着用や手指の消毒などを行い、特に観光地においては人との距離を確保して下さい。

(4) イベントの開催制限について

【注：本内容は、9月19日以降緩和されます】

- ・全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な お祭り・野外フェス等の開催は、中止を含めて慎重に検討してください。
- ・屋内のコンサート、展示会等については、収容率50%以内かつ**5,000人以下**のものは可能です。
- ・屋外のコンサート等については、十分な間隔(できれば2m)を取り、かつ**5,000人以下**のものは可能です。
- ・参加者がおおよそ把握できる地域の行事(盆踊り等)については、適切な感染防止策を講じたうえで実施してください。
- ・プロスポーツ等は、**収容率50%以内かつ5,000人以下のもの**は可能ですが、主催者において選手・出演者等に対し、適切な感染予防策を講じてください。
- ・いずれのイベント実施も、3密を避ける等の基本的な感染防止の徹底が条件です。
- ・全国的な人の移動を伴うイベント(プロスポーツ等)又は参加者が**1,000人を超えるイベント**の開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

(5) 事業者の感染防止活動について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。なお、県においても講習会の講師派遣等を行います。

(6) その他

- ・被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方(報道関係者を含む)は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの、積極的な利用をお願いします。
- ・熊本市において実施される、飲食店への感染拡大防止のためのPCR検査について、県でも検査等に協力します。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（6/16～9/14）：確定日ベース】

